

機構本部の状況・見通し



【活かすべき本部の資産】 (strengths : 機構本部の強み)
 1 5病院と本部研修センター及び信州木曾看護専門学校が保有する専門性が高く優れた医療機能を始めとした知的・人的資産
 2 各病院の抱える課題を政策医療として県へ提言が行える強み

【今後取り組む必要がある分野】 (weaknesses : 機構本部の弱み)
 1 機構全体のブランド力の底上げ及び多方面への情報発信力の強化
 2 経営改善に向けたの不断の取組の実践と経営分析力の更なる向上
 3 機構職員の意欲の保持・向上のための職制別の研修制度等の確立

【利用すべき要因】 (opportunities : 機会)
 1 各病院長のガバナンスの発揮による医療機能の更なる向上
 2 医療機能の向上及び経営改善に向けた各種プロジェクトチームの取組
 3 5病院のスケールメリットを生かした組織運営体制の確立

【脅威となる要因】 (threats : 脅威)
 1 中小規模の病院に不利な傾向が見られる現在の診療報酬制度
 2 人口減少及び高齢化の急激な進展に伴う患者数の減少傾向
 3 へき地・専門医療を担う機構の使命への県の理解及び支援の低下の懸念

【目指すべき機構本部の姿】

安全で質の高い医療を提供するため、機構全体の経営戦略を展開する機構本部を目指す。

【目指すべき機構本部の姿を実現するための重点目標】

- 1 安全で質の高い医療の提供
- 2 機構全体のブランド力の向上に向けた情報発信力の強化のための様々な取組
- 3 優秀な医療人材の確保・育成
- 4 健全な病院経営の継続

【重点目標に関する主要な取組事項及び実現に向けた具体案】

目標に向けた主要な取組み（※印は平成26年度の主要事業）	実現に向けた具体案（※印は平成26年度の主要事業）
☆1 安全で質の高い医療の提供	(1) クリニカルインディケーター、クオリティインディケーターの導入・公開 (2) 電子カルテ等システム及び信州メディカルネットの活用
(1) クリニカルインディケーター、クオリティインディケーターの導入・公開 (2) 電子カルテ等システム及び信州メディカルネットの活用	(1) クリニカルインディケーター（臨床評価指標）の拡充・病院機能にふさわしいクオリティインディケーター（医療の質指標）を導入し、医療の質の向上に取り組む。 (2) 電子カルテ等システムを医療安全に向けた取組への活用などを進めるとともに、信州メディカルネットを活用した病病、病診連携をの推進による、診療機能の向上及び患者負担の軽減を図る。
☆2 機構全体のブランド力向上のための情報発信の強化に向けた取組	機構全体としてのブランド力の向上と積極的な情報発信
機構全体としてのブランド力の向上と積極的な情報発信	(1) ブランド力向上のための各種情報発信等を含めた広報戦略を構築する。 ・信頼度の向上……クリニカルインディケーター、クオリティインディケーター、地域医療及び高度専門医療の提供 ・認知度の向上……ホームページの内容充実、住民向けの広報誌の発行、テレビ番組の放映、公開講座及び研究発表会の開催等 ・愛着度の向上……病院祭の開催、地域の祭りへの参加、あいさつ運動の実施、キャラクター及び愛称等の募集 など (2) 機構全体の認知度の向上を図るための方策を総合的に企画、立案、実行する組織横断的なプロジェクトチームを立ち上げる。
☆3 優秀な医療人材の確保・育成	(1) 優れた人材の確保・育成 (2) 医療組織により適した人事給与制度づくり
(1) 優れた人材の確保・育成 (2) 医療組織により適した人事給与制度づくり	(1) 大学医局との連携強化・信州型総合医の育成などを通じて、本部と病院が一体となった医師確保・育成策を展開する。 (2) 管理監督者層を始めとする、各層、各職種を対象とした研修の充実を図ることにより、優れた医療人材の育成を図る。 (3) 機構独自の人事評価制度や年俸制の導入などの検討を進め、職員の業務への意欲や成果に応える人事給与制度づくりを進める。
☆4 健全な病院経営の継続	(1) 継続的な経営改善への取組み (2) 確実な病院運営の継続
(1) 継続的な経営改善への取組み (2) 確実な病院運営の継続	(1) 原価計算による診療科別のコスト算定などの手法を開発し、コストを意識した経営の更なる徹底と収益の確保策・最適な投資レベルの検討を進める。 (2) 各病院のノウハウや人材を活用した組織横断的なプロジェクトチーム（収益力向上ワーキンググループ、診療情報管理士会議、経費節減プロジェクトチーム）の活動を強化することにより、更なる経営分析の向上、経営改善を図る。 (3) 県内の公的病院との情報交換や共同研究等の場を新たに設置し、課題を共有することにより、経営改善に役立てる。 (4) 一括購入の徹底による医薬品の価格交渉力の強化や医療器械の共同購入の推進により、経費節減を図る。 (5) B C P（事業継続計画）に関する災害対策マニュアル（本部と病院の役割）の再整備を行う。

【今後に向けた課題とその対応に向けた取組等について】

今後に向けた課題	対応に向けた取組等（※印は平成26年度の主要事業）
(1) 病院機能にふさわしい人材の育成 (2) 安定した病院経営 (3) 機構本部のあり方の検討	(1) 管理監督者層をはじめとし、各層、各職種を対象とした研修の充実を図ることにより、優れた医療人材の育成を図る。 (2) 機構独自の人事評価制度や年俸制の導入などの検討を進め、職員の業務への意欲や成果に応える人事給与制度づくりを進める。 (3) 原価計算によるコストの見える化を目指し、コスト意識の定着を図る。 (4) 機構全体が有効に機能するための本部の役割、望ましい組織形態及び所在場所などの総合的な検討を引き続き行う。



病院の現状と地域の状況・見通し



- 【活かすべき病院の資産】** (strengths : 病院の強み)
- 1 スキルラボの設置
 - 2 高機能シミュレーター (Sim Man 3G等) の保有 (県下初)
 - 3 病院における多職種間でのシミュレーション教育の実践
 - 4 機構内5病院との連携
- 【今後取り組む必要がある分野】** (weaknesses : 病院の弱み)
- 1 研修に専念できるスタッフの確保と組織体制の構築
 - 2 研修センターの建設と各県立病院・研修センター分室との連携強化
 - 3 家庭医・総合医の確保と指導体制の確立。信州型総合医育成プログラムの構築ならびに専門医制度移行に合わせたプログラムの整備
 - 4 シミュレーション教育の指導者育成と国内教育施設との連携

- 【利用すべき要因】** (opportunities : 機会)
- 1 ハワイ大学・福島県立医科大学との連携
 - 2 信州医師確保総合支援センター分室 (学生のキャリア形成支援と受入れ) 信州型総合医育成プログラムによる研修医募集
 - 3 信州大学医学教育研修センタープログラムとの連携
 - 4 信州木曾看護専門学校開校にともなう看護学生の利用拡大
- 【脅威となる要因】** (threats : 脅威)
- 1 専任スタッフの不足 移動
 - 2 専用の研修施設が未保有
 - 3 事務処理体制の脆弱性と情報発信力の不足

<p>【目指すべきセンター姿】</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 県立病院の診療機能の維持と発展のために、機構全職員の知識・技術レベルの向上を図るとともに、優れた指導者を育成する。 2 長野県全体の医療水準の向上に寄与する、開かれた研修施設となる。 	<p>【目指すべきセンター姿を実現するための重点目標】</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 スキルラボを活用したシミュレーション研修の実践と普及活動 2 多職種連携による教育体系の構築と研修の実践 3 信州型総合医の育成支援 4 県内中核病院、信州型総合医育成機関との連携による人材育成ネットワークの構築 5 各病院、各職種別研修への支援と評価
----------------------------	--	--	--

【重点目標に関する主要な取組事項及び実現に向けた具体案】	
目標に向けた主要な取組み (※印は平成26年度の主要事業)	実現に向けた具体案 (※印は平成26年度の主要事業)
<p>☆1 シミュレーション研修の実践と普及活動</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ハワイ大学派遣研修の継続 ② 国内シミュレーション教育施設との連携 ③ 指導者シミュレーションセミナーの開催 ④ 研修センタースタッフのシミュレーション教育研修への短期～長期的派遣 	<ol style="list-style-type: none"> ① ※年2回ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンターへの機構職員派遣を継続し、指導者の養成を行う ② 琉球大学、東京慈恵医科大学等国内でシミュレーション教育を推進する機関と連携し、機構内及び県内への普及に努める ③ ハワイ研修受講者を中心としたセミナーの開催を継続し、指導者のキャリアアップと相互連携を強化する ④ ※研修センタースタッフを先進的センターへ派遣し、シミュレーション指導者として位置づける
<p>☆2 教育体系の構築と研修の実践</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 職種別研修体系・プログラムの確立 ② 職種ごとの研修担当者と連携、職種別研修の実践 ③ 診療部との連携の強化 	<ol style="list-style-type: none"> ①②看護部長会議のほか、「人事研修体制の確立による病院機能強化の基本方針」に基づき、医療技術部長会議等への参画により、研修体系・プログラムを策定し、その内容に沿った研修の実践及び職能研修のサポートしていく。職員課と連携し事務職部門の研修プログラムの作成に連携を図る。 ③ ※診療部との連携を進め、医師教育の充実を図る
<p>☆3 家庭医・総合医、信州型総合医の育成支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 専門医・指導医の確保 ② 福島県立医科大学又はハワイ大学医学部家庭医研修への職員派遣 ③ 研修カリキュラム構築 ④ 小児カリキュラムの構築 	<ol style="list-style-type: none"> ① 医師求人サイトや医師研究資金を活用し、積極的な勧誘活動を行う。 ② 構内で人材を育成するため、養成機関への派遣を行う。また、派遣期間中に必要な人材の確保をサポートする。 ③ ※信州型総合医のプログラムを構築し、プライマリケア連合学会家庭医療後期研修プログラムの version up を行う。 ④ こども病院を主体に、長野県全体の小児救急医療の充実を図り、総合医研修カリキュラムに利用する
<p>☆4 人材育成ネットワークの構築</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 多施設連携による研修ネットワーク事業の総括と今後の継続性の検討 ② 各県立病院への研修センター担当の配置及び各病院や分室との連携強化 	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域療再生基金を活用した多施設連携による講習会・研修会事業を月1回ペースで実施し、多施設間の交流を強化する。また来年度以降の必要性を検討する。信州型総合医認定プログラム機関との連携を図り、研修体制の整備を図る ② 各病院・各職種に置かれている研修担当者と定期的な会議を持ち、機構全体としての研修事業に参画してもらう。
<p>☆5 研修のフォローと評価及び総括</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 信州プロジェクト (長野県立病院研修ガイド) の見直しと改定・再啓発 ② 研修センターの果たす役割の再認識と啓発 	<ol style="list-style-type: none"> ① ※信州プロジェクトを信州型総合医育成プログラムの内容に合わせ更新し、機構のプログラムの啓発を図る ② 研修の統括、立案、フォロー・評価等果たすべき機能を整理し、各病院との連携により、研修医受入体制を強化する。

【今後に向けた課題とその対応に向けた取組等について】	
今後に向けた課題	対応に向けた取組等 (※印は平成26年度の主要事業)
<ol style="list-style-type: none"> ① 事務体制の充実 ② ホームページの充実等による広報活動強化 ③ 研修センターの建設 	<ol style="list-style-type: none"> ① 事務処理の非効率・煩雑性を整理し、事務処理体制を再構築する。 ② ホームページのリニューアルに伴い、活動内容がリアルタイムに掲示できるよう改定する。 ③ 平成25年度中に実施設計を行い建設となる。機能に見合い、今後発展しうるセンター建設をめざす。

学校の現状と地域の状況・見通し



【活かすべき資産】(strengths: 強み)

- 1 木曾での2年課程看護師養成の歴史と地域の看護教育への理解
- 2 木曾の歴史・文化と森林を含む豊かな自然、閑静な学習環境
- 3 地域完結型の拠点病院としての役割を担う木曾病院の存在
- 4 専門性の高い県立5病院、2介護老人保健施設及び研修センター

【今後取り組む必要がある分野】(weaknesses: 弱み)

- 1 新設校としての認知度の向上
- 2 若者に魅力的に捉えられるキャンパス整備
- 3 臨床学生指導者と専任教員、実習指導教員の育成、病院-学校間の人事交流
- 4 学生の生活基盤の整備(寄宿舎等)

【利用すべき要因】(opportunities: 機会)

- 1 県(行政)のへき地医療施策
- 2 地域との連携(木曾病院・木曾地域の医療を守る会、町村、社協、福祉施設、他の専門学校等)
- 3 学校に隣接する保育園(小児看護学実習施設)
- 4 主たる実習施設である木曾病院の実習指導体制、環境(専用教室を持つ)

【脅威となる要因】(threats: 脅威)

- 1 少子化・人口減少→入学対象生徒数の減少
- 2 交通機関が充実していない立地的に不便なキャンパス

【目指すべき看護専門学校の姿】

恵まれた自然環境と地域との連携協力、ならびに県立病院機構が運営する学校としての強みを活かして、特色ある学校創りを推進する。
豊かな感性と看護実践の基礎的能力を有する看護師を育成し、木曾病院はじめ看護師確保が困難な地域を支える医療チームの一員となる卒業生を継続的に輩出する。

【目指すべき看護専門学校の姿を実現するための重点目標】

- | | | | |
|--------------|---------------------|---------------------------------|------------------------------|
| 1 学生の確保 | 2 教員などの安定的確保と教育力の向上 | 3 学習環境の整備 | 4 特色あるカリキュラムの提供と看護の基礎的実践力の育成 |
| 5 キャリア形成への支援 | 6 地域への定着 | 7 学校評価を通じた組織的・継続的な学校運営及び教育活動の改善 | |

【重点目標に関する主要な取組み事項及び実現に向けた具体案】

目標に向けた主要な取組み(※印は平成26年度の主要事業)	実現に向けた具体案(※印は平成26年度の主要事業)
☆1 学生の確保 ※①近隣地域を主とする継続的な学生の確保策の推進 ※②県内外に向けた直接あるいは間接的な広報活動の推進	※①一般入試並びに指定校・地域特定などの推薦入試を組み合わせ、近隣地域からの学生入学に繋げる。 ※②学生・保護者・高校進路指導担当者への周知活動、ホームページの充実及びCM出稿により学校認知度を高める。 ②社会人への広報(看護系大学以外へのPR等)により、学習意欲・目的志向の高い学生の確保に繋げる。 ②小中学生に看護職の紹介(職業体験・出前講座への協力など)を行い、将来的な看護職希望に繋げる。
☆2 教員などの安定的確保と教育力の向上 ※①専任教員の安定的確保、及び臨床との交流促進 ※②専任教員・実習指導教員の教育力の向上	※①計画的な専任教員講習会受講等によって機構所属の専任教員育成を図りつつ、病院との人事交流を進める。 ①適任者の教務主任講習会受講により、機構所属の教務主任など学校を牽引する人材を育成する。 ※②計画的な教職員の研修活動を通じて、関連分野における先端的な知識・技能を修得する。
☆3 学習環境の整備 ※①教育・生活環境の整備 ②実習体制の充実	※①寄宿舎の十分な確保・整備により、木曾地域外からの学生確保を推進し、生活を支援する。 ②臨床実習指導者の計画的養成(1看護単位2名以上の講習修了者配置)を図り、実習内容を充実させる。 ②学校からの実習指導教員の配置の充実(実習グループごとに1人)により、きめ細かな実習支援体制を作る。
☆4 特色あるカリキュラムの提供と看護の基礎的実践力の育成 ①地域性を活かしたカリキュラムの提供 ②シミュレーション教育による実践力の育成 ③在宅看護実習の充実	①地元山村の自然・文化や、人々の暮らしを知り、地域への愛着を育みながら健康について考える授業を展開する。 ②シミュレーション教育の充実により、基本的な看護技術の習得と、更なる実践力の向上を図る。 ③へき地医療・看護の実際を体験する在宅看護実習を通して、広く看護師の健康に関わる役割を考える機会とする。
☆5 キャリア形成への支援 ①専門職業人としての自覚形成 ②就職に対する支援	①基礎看護学からカリキュラム内にキャリア形成について組み込み、専門職業人としての意識を育てる。 ②県立病院を始めとする就職先の情報提供や相談など就職活動を支援する。
☆6 地域への定着 ①地域社会を構成する一主体としての新校の地域定着	・地元行事への参加、学園祭、ならびに地域の人々の教育活動への参画などを通じて地域と交流を図る。
☆7 学校評価を通じた組織的・継続的な学校運営及び教育活動の改善 ①教育活動その他の学校運営の状況に関する自己点検 ②学校関係者からの意見・評価の取り入れ ③第1期生の教育について卒業追跡も含めた継続的評価	①看護師養成所の自己評価指針と専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、継続的に自己評価を行なう。 ②保護者・地域の人々などからの意見を聴き、学校運営改善・教育の質向上に反映させる仕組みを作る。 ③生徒・卒業生・就職先へのアンケート等を学校評価資料として活用する仕組みを作る。

【今後に向けた課題とその対応に向けた取組等について】

今後に向けた課題	対応に向けた取組等(※印は平成26年度の主要事業)
※①県内外に向けた直接あるいは間接的な広報活動の推進	※①年度早期に学校案内・募集要項を作成し、高校進路指導担当者への周知を図るとともに、ホームページの充実及びCM出稿等による広報活動を積極的に展開し、学校認知度を高める。
※②教育・生活環境の整備	※②寄宿舎の十分な確保・整備により、木曾地域外からの学生確保を推進し、生活を支援する。





<p>【目指すべき病院の姿】</p>	<p>県立病院機構の中核病院として県の医療を支える人材の育成を進めるとともに、感染症指定病院として本県の感染症医療をリードし、がん診療の向上のため遺伝子診断や化学療法分野の充実やリハビリテーション機能の拡充を図る。</p>	<p>【目指すべき病院の姿を実現するための重点目標】</p>	<p>1 医療スタッフの確保とスキルアップ 2 感染症診療機能の向上 3 診療機能（内視鏡センター、遺伝子診断、化学療法分野）の向上 4 リハビリテーション機能の拡充 5 業務運営の改善</p>
---------------------------	---	---------------------------------------	---

【重点目標に関する主要な取組事項及び実現に向けた具体案】	
目標に向けた主要な取組（※印は平成26年度の主要事業）	実現に向けた具体案（※印は平成26年度の主要事業）
<p>☆1 医療スタッフの確保とスキルアップ</p> <p>①本部研修センターとの連携による医療技術職員のスキルアップ ②複合的活動による医師確保</p>	<p>①本部研修センターと密接に連携し、シミュレーション教育を積極的に取り入れた病院独自の育成プログラムを作成し実施する。 ②大学医局との密接な関係構築を図りつつ多方面へのチャンネルを駆使し、積極的な広報活動や院内保育所の充実等により、複合的な確保活動を行う。</p>
<p>☆2 感染症診療機能の向上</p> <p>①感染症指定医療機関としての機能維持とセンター化 ②多剤耐性菌の対策推進及び拡大防止活動 ※③感染症に関する正しい知識の普及・啓発活動等の実施</p>	<p>①第一種・第二種感染症指定医療機関として常に適切な感染症対策を可能にし、定期的に「患者受入れ訓練」をはじめ県内を広くカバーする感染症センターを目指す。又、患者移送手段の充実も図る。 ②MRSA、VRE等の多剤耐性菌の対策推進及び拡大防止のため、長野県下における感染対策のリーダーとして主体的に活動する。 ③エイズ治療中核拠点病院の連絡会議及び研修会を県と協働で開催し、情報交換、教育活動を行うとともに、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動や「H I V感染者・エイズ患者の在宅支援チーム」の派遣を行う。</p>
<p>☆3 診療機能の向上</p> <p>※①内視鏡技術水準の更なる向上と充実 →新たな治療環境の創造（内視鏡センター棟）と建設計画 ②がん遺伝子検査にも対応できる総合的な検査体制の確立 ※③嚥下、摂食機能向上を目指す医療体制の構築</p>	<p>※①内視鏡治療環境の整備を目的に内視鏡センター棟を建設し、高水準な検査機能の保有と共に更なる技術の向上により、上部及び下部消化管、肝胆膵、気管支の内視鏡検査やがんの早期発見の精度を高め、当院の確固たる特徴として積極的な事業展開を図る。 ②P C R検査機器（遺伝子解析装置）を用いた遺伝子検査体制を確立し、診断やオーダーメイドの治療につなげることを目指す。 ③言語聴覚機能の拡充と歯科口腔外科共同体制の構築</p>
<p>☆4 リハビリテーション機能の拡充</p> <p>①亜急性期から回復期の医療への展開</p>	<p>①機能訓練のみならず生活リハビリテーションサービスを視野に入れ、機能の保有（人材の確保、施設基準の獲得）に最優先で取り組む。</p>
<p>☆5 業務運営の改善</p> <p>①病院組織強化と経営基盤の安定化</p>	<p>①事業計画に基づき月次収支管理を徹底し、病院運営の安定化を図る。 ②人員配置や病床稼働状況、外来患者数の推移、損益分岐の変動を常に検証し、収支計画を達成する為の方策を管理者会議で策定する。 ③各種病院機能や活動を指標化し、目標管理（P D C A）により病院運営の効率化を図る。 ④D P Cベンチマーク分析により当院の課題を抽出し改善に結び付ける。 ⑤弾力的な人員配置と医療資源の有効活用で収入の確保と費用削減を図る。</p>

【今後に向けた課題とその対応に向けた取組等について】	
今後に向けた課題	対応に向けた取組等（※印は平成26年度の主要事業）
<p>①魅力ある施設づくり ②内視鏡・遺伝子検査・健康管理・感染症等の各分野におけるセンター化構築 ③超高齢社会を見据えたリハビリテーション機能の強化 ④人材の活用</p>	<p>①職員と施設利用者の満足度の高い施設づくりの為に、望まれ選ばれる医療・介護サービスを獲得する。 ②特徴ある機能の確保に向け、確実な技術水準の取得と共に各分野の情報発信が叶う体制の構築。 ③亜急性期（回復期）病床に比例した、十分な職員（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）の確保と育成。 ④多様化する施設サービスに応じた人材活用と柔軟な勤務体系の確立。</p>

病院の現状と地域の状況・見通し



【活かすべき病院の資産】(strengths: 病院の強み)

- 1 患者さまのプライバシーに配慮した癒しあふれる入院環境
- 2 24時間体制の精神科救急医療の提供（県下唯一の精神科常時対応施設）
- 3 アルコール・薬物依存症、児童精神科などの専門医療提供体制
- 4 早期治療と社会復帰支援を支える多様な専門医療スタッフ

【今後取り組む必要がある分野】(weaknesses: 病院の弱み)

- 1 精神科救急の機能発揮のための県内医療機関との連携
- 2 身体合併症の円滑な治療のための病病連携
- 3 外来患者の増加、多様化への対応
- 4 看護職員の年齢構成の偏り（高年齢化、偏在）
- 5 認知症の診療機能が不十分（画像診断、身体合併症）
- 6 入院期間短縮による病床利用率の低下への対応

【利用すべき要因】(opportunities: 機会)

- 1 国、自治体、企業等が取り組むメンタルヘルス対策（自殺、認知症）
- 2 増加する児童・思春期精神疾患への県の施策展開
- 3 国の精神保健医療福祉施策方針(入院医療中心から地域生活中心へ)
- 4 診療報酬改定（新たな加算などの算定）

【脅威となる要因】(threats: 脅威)

- 1 精神障害者に対する差別と偏見
- 2 病院の勤務医・看護師不足
- 3 高齢社会の進展に伴う認知症患者の一層の増加
- 4 政策医療による構造的な赤字（児童精神科）

【目指すべき病院の姿】 長野県精神科医療の中核病院として、先進的専門医療と地域医療を提供する「ひらかれた病院」を目指す

【目指すべき病院の姿を実現するための重点目標】

- 1 政策医療としての救急医療と質の高い専門医療の充実 2 地域生活支援機能・地域連携機能の強化 3 医療人材の確保・育成 4 増加する認知症等への対応 5 業務運営の改善、情報発信

【重点目標に関する主要な取組み事項及び実現に向けた具体案】

目標に向けた主要な取組み(※印は平成26年度の主要事業)	実現に向けた具体案(※印は平成26年度の主要事業)
☆1 政策医療としての救急医療と質の高い専門医療の充実	
① 政策医療としての精神科救急医療と専門医療の充実	① 県内の精神科救急の拠点として24時間体制での救急患者の受入れや、児童精神科やアルコール・薬物依存症、医療観察法に基づく医療等の政策医療・専門医療の提供を着実に実施していく。また、身体合併症や高度な医療の提供等のため、他医療機関等との連携の強化を図る。
② 外来機能の充実	② 外来医療においても、関係者との支援会議の開催など多職種によるチーム医療を推進し、外来機能の充実を図る。
③ 質の高い薬物療法への取組み	③ 医療の質の向上や医療安全の観点から、服薬指導の充実や新薬の導入を図るとともに、院外処方についての検討を行う。
☆2 地域生活支援機能・地域連携機能の強化	
① 早期治療、早期社会復帰のための地域生活支援体制の強化	① 多様化する患者に対応するため「思春期」「うつ」等の多機能デイケア・プログラムやアウトリーチ（訪問看護）等を充実・強化し、早期治療、早期社会復帰を図る。
② 医療、福祉、教育分野との役割分担と協力体制の構築	② 児童精神科においては、県内の医療・福祉・教育分野の関係者間における情報共有と役割分担、協力体制づくりを進める。
※③ 地域連携室の機能強化	※③ 地域連携室に事務職員を配置して、医療機関や福祉施設等との連携を強化し、早期治療・早期社会復帰を図る。
☆3 医療人材の確保・育成	
※① 医療機能の維持・強化のための計画的な職員確保	※① 身体疾患を有する患者を診察するために内科医を採用するほか、研修医や若手医師を指導する医師の確保を行う。また、子育て支援の環境を整備し、若手看護師の確保と定着を図る。
② 精神科研修センターの設置の検討等、研修機能の強化	② 県内医療従事者の資質向上を図るため、精神科研修センターの設置を検討する。また、教育担当職員の配置等により精神保健指定医、精神科専門医、認定看護師、認定薬剤師の養成に努める。
☆4 増加する認知症等への対応	
① 認知症等の治療体制の充実	① 高齢者の増加に伴う地域のニーズに応えるため、県、地元市町村、他の医療機関等と協力し、認知症に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門の外来・医療相談等の体制を強化する。
② 在宅医療の推進・研究	② 県内認知症医療水準の向上を図るため、地域と協力しながら研究を進め、成果を地域に還元する認知症臨床研究センターの設置を検討する。
③ 老年期の精神疾患に対する総合的な取組み	③ 老年期の認知症を含めた幅広い精神疾患に対して総合的に取り組む。
☆5 業務運営の改善、情報発信	
① 経営改善に向けた取組み	① 経営分析に必要なデータの収集、経営改善に向けた企画機能を強化するとともに、病病連携や適切なベッドコントロールにより入院管理を実施し、病床利用率の向上を図る。
※② 情報発信力の向上	※② 積極的に公開講座・出前講座を開催するほか、院外広報誌等の広報、研究会・学会発表を充実させ、情報発信力の向上を図る。
③ 病院機能評価の認定取得	③ 医療サービスの質の向上に努め、日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定を取得するとともに、その情報発信をすることによりブランド力の向上を図る。

【今後に向けた課題とその対応に向けた取組等について】

今後に向けた課題	対応に向けた取組み等(※印は平成26年度の主要事業)
① 医療機能の更なる充実強化	① 県立病院としての使命を果たすため、多職種チームによる医療提供体制の強化、高度な薬物治療であるクロザリル治療の実施、地域ニーズの変化に柔軟に対応できる体制の整備等により政策医療としての救急医療や専門医療の質の向上を図るとともに、かかりつけ医との連携やデイケア、アウトリーチ（訪問看護）等の地域生活支援の充実を行う。
※② 医療を支える人材の確保・育成	② ※医師・看護師の安定的な確保に努めるとともに、県内医療従事者の資質向上を図るため、当院の豊富な症例や専門医療を活かした「精神科研修センター」の設置について検討する。
③ 研究機能の強化	③ 県内精神科医療水準の向上を図るため、認知症の臨床研究推進の拠点となる認知症臨床研究センターの設置を検討する。
※④ 経営改善への取組み	④ より質の高い医療の提供、※病病連携、※積極的な情報発信、病院の一層のブランド化（病院機能評価の認定取得等）の推進により、病床回転率や病床利用率の向上を図り収益を確保する。





【目指すべき病院の姿】	地域住民の暮らしと絆（きずな）を支え続け、地域に寄り添う医療を提供するとともに、行政と連携した効率的な住民健康管理体制を実現し、地域医療に携わる人材を育成する病院	【目指すべき病院の姿を実現するための重点目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療機能の充実（医師等の確保、電子カルテ活用・訪問診療等の充実等） 2 「へき地医療総合支援センター（仮称）」（研修・健診・認知症対応）の設置・運営 3 業務運営の改善（収入確保・経費節減） 4 その他の取り組み（地域へのアピール、地域との連携）
--------------------	---	--------------------------------	--

【重点目標に関する主要な取組み事項及び実現に向けた具体案】	
目標に向けた主要な取組み（※印は平成26年度の主要事業）	実現に向けた具体案（※印は平成26年度の主要事業）
☆1 医療機能の充実 ※①超高齢化地域医療を提供するための医師確保 ※②地域のニーズに応えたりハビリの充実 ※③平成25年度に導入した電子カルテの有効活用 ④院外処方せん発行開始による病棟薬剤業務の充実 ⑤新本館棟オープンに伴う救急医療の充実 ⑥地域で求められている在宅医療の推進	※・医師（整形外科・眼科・泌尿器科等）の常勤化による外来診療の充実、入院及び手術への対応 ※・作業療法室の設置、言語聴覚室の移設（小児から高齢者へ幅広く対応）、休日リハビリの導入準備 ※・信州メディカルネットの活用（病院・診療所との連携） ・へき地巡回診療、訪問診療、訪問看護等での活用 ・阿南町地域連携システムの活用（保険・福祉情報の活用） ・院外処方箋発行により人員を病棟薬剤管理業務にシフトし、病棟での薬物療法の有効性・安全性の向上を図る ・屋上ヘリポートの活用による地域外病院との連携 ・へき地巡回診療、訪問診療等地域に出向く医療の推進と携帯型X線装置・超音波診断装置等の活用による診療内容の充実
☆2 へき地医療総合支援センター（仮称）の稼働 ※①地域医療の推進 ※②「へき地医療研修センター」の開設 ※③「健康管理センター」の開設 ※④「認知症相談室」の開設と認知症への取り組み	※・在宅医療の拠点化（地域連携室の移設・訪問診療（看護）事務室の設置）、院内での地域の患者情報の共有化と連携（在宅患者情報） ※・信州医師確保センターの分室である長野県立病院機構が提案した「信州型総合医養成プログラム」のへき地医療臨床プログラムを担当 ・自治医科大学卒業の研修医、長野県医師修学資金貸与者等がへき地医療を学ぶ場を提供 ※・健診センターのオープン利用（保健師等の健診・事後指導の場を提供） ・健診システムの更新及び人間ドック食の充実やオプションメニューなどのPR ・保険者や事業所等の新規掘り起こし、町村国保等との連携による検診から人間ドック受診への誘導 ・保健師等による健診・人間ドック等の事後指導の強化、早期発見・治療の促進 ※・乳幼児健診の受託、作業療法士、視能訓練士等によるフォローアップ ・相談室の開設及び町村保健師と連携した認知症サポーターの育成と地域への啓発（講演会の開催、チラシの作成・配布等） ・認知症カフェ・院内デイサービスの検討
☆3 業務運営の改善 ①経営改善に向けた取り組み	※・作業療法士の採用に伴う脳血管リハビリ（Ⅱ）及び作業療法の施設基準の取得による増収 ・病棟薬剤業務実施による増収
☆4 その他の取り組み ①地域へのアピール ②地域との連携	※・病院祭の再開・広報誌等の活用（地域に根ざした病院・開かれた病院のアピールと新病院のPR） ・健康づくりルーム（仮称）及び認知症カフェ等の設置による地域住民の相談の場の提供や地域の保健活動との協働 ・地域住民及び関係施設との交流と連携（御供結の会、阿南高校、福祉関係施設）

【今後に向けた課題とその対応に向けた取組等について】	
今後に向けた課題	対応に向けた取組等（※印は平成26年度の主要事業）
①健康管理センターでの地域住民の健康管理の推進 ②へき地医療研修センターにおける研修プログラム ③認知症相談室の充実	①地域の方々の健康づくりの場所づくりとPR ②電子カルテ端末を活用した在宅医療の実現 ③認知症を地域に理解していただく取組を行いながらの事業の発展

病院の現状と地域の状況・見通し



【活かすべき病院の資産】(strengths: 病院の強み)

- 1 郡内唯一の病院として地域に支えられている。
- 2 少数スタッフで運営している組織文化
- 3 介護老人保健施設が併設されている

【今後取り組む必要がある分野】(weaknesses: 病院の弱み)

- 1 がん診療・検診機能の向上
- 2 糖尿病診療の充実
- 3 回復期リハビリテーションの実施及び在宅医療の推進

【利用すべき要因】(opportunities: 機会)

- 1 信州木曾看護専門学校の開校
- 2 地域との連携(町村、社協・福祉施設、木曾病院・木曾地域の医療を守る会)

【脅威となる要因】(threats: 脅威)

- 1 人口減少、高齢化の進行
- 2 人材不足
- 3 診療所の減少

【目指すべき病院の姿】

木曾郡唯一の病院として、急性期から慢性期、在宅医療まで、安心安全で質の高い医療を提供するとともに、人材の確保・育成に取組み、地域から信頼される地域完結型の医療拠点施設を目指す。

【目指すべき病院の姿を実現するための重点目標】

- 1 がん診療・検診機能の向上 2 糖尿病診療の充実 3 回復期リハビリテーションの実施 4 在宅医療の拡大・充実 5 人材の確保・育成 6 業務運営の改善

【重点目標に関する主要な取組及び実現に向けた具体案】

目標に向けた主要な取組 (※印は平成26年度主要事業)	実現に向けた具体案 (※印は平成26年度主要事業)
☆1 がん診療・検診機能向上	
※①医師確保 ②がん相談支援センターの機能強化	※①がんの早期確定診断による診療機能の向上を図るため、MRI、CT等の画像読影医を信州大学医学部附属病院との連携強化により確保する。 ②臨床心理士や看護師を配置し、緩和ケアを推進するとともに、セカンド・オピニオンの提供やがん早期発見のための関係機関との連携を図る。
☆2 糖尿病診療の充実	
※①糖尿病専門医の確保 ※②人工透析機器の更新 (R0装置、透析液供給装置)	※①糖尿病診療の充実を図るため、専門医を確保する。 ※②安全で安定的な透析を行うため、老朽化した血液浄化装置を更新する。
☆3 回復期リハビリテーションの実施	
※①回復期リハビリテーション病棟の開設準備 ②病院・在宅一貫したリハビリ提供体制の確立	※①医療圏内の脳血管疾患、運動器の回復期リハビリテーション対象患者を把握し、病棟の適正規模を検討し、スタッフを確保する。 ②回復期リハビリテーション病棟の設置に当たり、退院前の家屋評価の実施等、退院後の在宅生活を支援する体制を整備する。
☆4 在宅医療の拡大・充実	
①行政・福祉機関との連携強化 (地域連携室の強化) ※②在宅医療・介護を地域全体で支える体制の構築	①医療福祉の切れ目のないサービスを提供するため、地域連携室に看護師を配置し、診療所、福祉機関、地域包括支援センター等との連携を強化 ※②在宅チーム医療を担う人材育成事業等に積極的に参加し、介護の質の向上に努めるとともに地域全体で医療を支える体制を整備する。
☆5 人材の確保・育成	
※①信州木曾看護専門学校の運営支援 ②看護師確保策の積極的展開	※①平成26年の信州木曾看護専門学校の開校に当たり、非常勤講師の派遣を行うとともに、実習の受け入れ等を行う。 ②看護師を確保するため、木曾地域や木曾病院の魅力を直接学生等にアピールする地域看護研修、看護師インターシップ事業等を展開する。
☆6 業務運営の改善	
①経営改善に向けた取組み ※②診療情報分析結果の診療への反映	①看護師の弾力的な採用や介護老人保健施設等との入退去コントロールにより、病床数を効率的に運用し収益の確保を図る。 ※②診療の質の向上と維持を図るため、診療情報を分析し、診療に反映させる仕組みを確立する。

【今後に向けた課題とその対応に向けた取組等について】

今後に向けた課題	対応に向けた取組等 (※印は平成26年度主要事業)
①閉鎖病棟(一般病床)の再開 ②療養病床(介護保険適用)の廃止及び病棟の再編	①看護師確保を図り、早期に閉鎖中の一般病床を再開する。 ②平成29年度末をもって廃止されている療養病床(介護保険適用)及び人口減少に伴う、病棟の再編について検討する。



【目指すべき病院の姿】 県内のみならず近隣県に対し、予防医療・早期発見から救急、在宅に至るまでの各分野にわたる先進医療を提供できる小児・周産期専門総合病院
我が国の小児・周産期医療をリードする人材を育成できる病院

- 【目指すべき病院の姿を実現するための重点目標】**
- | | |
|---------------------------------------|---|
| 1 救急医療体制の強化 | 2 医療機能のさらなる充実：先天性心疾患の遠隔診断システムの構築・小児がん・発達障害等 |
| 3 プレホスピタルケアへの取組：専門的な検査による早期発見や予防医療の強化 | 4 ポストホスピタルケアへの取組：退院後の在宅や成人後患者等への高度専門医療の提供 |
| 5 小児医療スタッフの育成と研究活動の推進 | 6 業務運営の改善 |

【重点目標に関する主要な取組み事項及び実現に向けた具体案】

目標に向けた主要な取組み（※印は平成26年度の主要事業）	実現に向けた具体案（※印は平成26年度の主要事業）
☆1 救急医療体制の強化 ①院内の救急医療体制と病院間連携の充実強化	・救急医療に係る地域医療機関との適切な役割分担を図るため、地域医療支援病院の指定を目指すとともに、地域医療機関への救急搬送患者を紹介するための地域連携への取組みを進める。
☆2 医療機能のさらなる充実 ①胎児心エコーの画像診断による先天性心疾患の早期発見と安全な周産期管理、早期治療の推進 ②小児がん診療機能の向上 ※③常勤医（眼科・耳鼻科・アレルギー専門医）の確保による診療機能の充実 ※④難治性小児一般疾患への対応	①県内に胎児心エコーの画像診断ネットワークシステムを構築し、心疾患の診断・フォローを集約化する。 ②小児がんの臨床腫瘍医、緩和医療専門医や臨床検査技師等を育成するための連携講座の開設に向けた準備を進める。 ※③H26年度以降眼科、耳鼻科、アレルギー専門医を常勤医化する。 ※④難治性小児一般疾患（小児食物アレルギー）に対応するため専門外来を設置する。
☆3 プレホスピタルケアへの取組 ①遺伝子関連検査機能の強化と遺伝科診療機能の充実 ②新たな検査法による先天性代謝異常の早期発見、早期治療の推進 ③安全安心な予防接種のための普及啓発活動等の推進	①生命科学研究センターでの遺伝子関連検査機能を強化するとともに遺伝科医を常勤化し診療機能の充実を図る。 ②タンデムマス法検査について県とも連携し、患者と他の医療機関への周知に取り組む。 ③予防接種センターを運営し、予防接種に関する相談、情報提供等や基礎疾患のある患者へのワクチン接種を行う。
☆4 ポストホスピタルケアへの取組 ①先天性心疾患・重症心身障害・小児がんを中心とした成人移行患者に対する医療提供体制の検討 ②在宅移行・地域支援体制の拡充 ③極低出生体重児の疾病予防に向けた取組みの推進	①先天性心疾患の専門外来の開設を皮切りに順次、成人移行患者の診療機能を拡充する。 ②スタッフの充実、NPO法人との協働、地域の医療機関・施設・行政機関との連携強化により支援体制の拡充を図る。 ③極低出生体重児フォローアップ事業を実施し、情報提供や助言・受診指導を行うことで疾病リスクの低減を図る。
☆5 小児医療スタッフの育成と研究活動の推進 ①研修推進室の一括管理による研修体制の充実 ②信大などの他の医療機関等における研修の奨励 ③県内小児科医の育成 ④学術研究の奨励	①国内外の専門家を招へいした研修会や講演会を積極的に開催する。 高機能小児・新生児シミュレーター機器を導入し、シミュレーション教育の充実を図る。 ②産婦人科専門医の資格取得のため産科フェロー医師を信大へ派遣するなど、職員の資格取得や研修を支援する。 ③信大等の大学院学生を対象として、直接教育や研究に対する指導を行う連携講座の開設に向けた準備を進める。 ④職員が学術集会において行う発表と論文作成を奨励し学術レベルの向上を図る。
☆6 業務運営の改善 ①経営企画体制の充実のための、診療情報管理士等人材の確保・育成 ②経営改善に向けた取組み ※③DPC導入	①職員の診療情報管理士等の資格取得を支援するとともに、経営情報の収集・分析能力向上のための方策を検討する。 ②経営企画会議を中心に、5億円増収プラン等の増収やSPD見直し等の経費削減方策を検討・実施する。 ※③平成26年度よりDPCを導入し、DPCデータを用いた増収対策を進める。
☆7 その他医療機能の充実 ①公開講座の実施等による地域への情報発信	・公開講座の実施やホームページの充実、マスメディアの利用等により積極的に地域へ情報発信する。

【今後に向けた課題とその対応に向けた取組等について】

今後に向けた課題	対応に向けた取組み等（※印は平成26年度の主要事業）
※①PICU等の増床	※①地域病院で受け入れできない小児重症患者が集中し、PICU病床数の不足から受け入れ不能となる状況に対応すべくPICU等の増床に取り組む。